



5ス庁第498号
令和5年6月15日

各都道府県知事
各指定都市市長
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各国公立大学長
放送大学長
各国公立高等専門学校長 殿
構造改革特区特別区域法第12条1項の
認定を受けた各地方公共団体の長
公益社団法人日本山岳ガイド協会長
関係各旅行業協会長
公益財団法人全国高等学校体育連盟会長

スポーツ庁次長

角田 喜彦

令和5年度全国山岳遭難対策協議会について（依頼）

標記の協議会を、別紙要項のとおり開催します。

については、関係者の参加についてよろしくお取り計らい願います。

【担当】

スポーツ庁健康スポーツ課

担当：藤谷、永山、岩原

03-5253-4111

（内線 2998）

アドレス：kensport@mext.go.jp